

教育保育インターンシップⅡの現状と課題 —特別支援学校の場合—

The current situation and the problems
of Education Childcare Internship II
-In the case of special needs education school-

中尾 繁 樹*
Shigeki Nakao

抄録

本研究では、教員や保育士を目指す学生の実践的能力を磨くための新設科目「教育保育インターンシップⅡ」において、特別支援学校での実施状況と、その中で得られた課題や問題点等について述べる。

学生の学びが深まり、実践能力の開発につながることが分かった。

Abstract

This paper discusses problems and concerns regarding Education Childcare Internship II by examining students' internship performance in special needs education school. Our findings indicate that through their internship experience student learning was further enhanced to deal with practical situations.

1. はじめに

従来のわが国の教育制度では、障害のある子どもの教育は、対象を狭く限定した上で、盲・ろう・養護学校および障害児学級という「特別な場」に限って行う、というしくみになっていた。しかし、小・中学校の通常の学級には、障害の有無にかかわらず、通常の条件の下では学習や学校での生活を困難と感じている子どもたちがいる。特別支援教育は、こうした子どもたちも特別な支援の対象に含め、教育の場や支援の内容についても、一人一人の子どもの教育的ニーズに応える教育を実現しようとするものである。

特別支援教育は、従来から盲・ろう・養護学校、障害児学級の教育の対象であるとされてきた子どもた

* 関西国際大学教育学部

ちに加え、LD、ADHD、高機能自閉症など、発達障害者支援法（2004年）で規定される「発達障害」の子どもたちも新たに支援の対象とした。文部科学省の調査では、これらの障害のある子どもたちは学齢期において6%程度の割合で存在する可能性があるとされている。

これらの子どもたちに、そのニーズに応じた支援を行うというならば、そのとりくみは、専門家が、特別な場だけで行うというわけにはいかない。すべての学校、学級で、障害やそれに関連する困難を適切に把握し、子どもに寄り添った教育が展開される必要がある。そのためにはより専門的な知識、技能を持った教師の育成が急務になっている。

特別支援学校制度は、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育を実施するためのものであり、その趣旨からも、特別支援学校は、これまでの盲学校・聾学校・養護学校における特別支援教育の取組をさらに推進しつつ、様々な障害種に対応することができる体制づくりや、学校間の連携などを一層進めていくことが重要である。

特別支援学校においては、これまで蓄積してきた専門的な知識や技能を生かし、地域における特別支援教育のセンターとしての機能の充実を図る必要がある。特に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の要請に応じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成や個別の教育支援計画の策定などへの援助を含め、その支援が求められている。また、これらの機関のみならず、保育所をはじめとする保育施設などの他の機関等に対しても、同様に助言又は援助を行っていく。特別支援学校の特別支援教育コーディネーターは、関係機関や保護者、地域の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び他の特別支援学校並びに保育所等との連絡調整を行い、地域における特別支援教育の中核として、様々な障害種についてのより専門的な助言などが期待されている。そのような状況を直接学生が観察し、経験する事で、専門的知識を吸収しようとする意欲を持った学生の輩出に役立つものとする。これは本学のベンチマーク達成にも大きく関係している。

そこで本稿では、今年度初めて実施した本学2年生の現場体験科目「教育保育インターンシップⅡ」の実施状況について、特別支援学校の場合を具体的に報告し、先進地域の取り組みと比較することで、成果や課題について考察する。

2. 特別支援教育と大学におけるインターンシップ

特別支援教育の新しい制度がスタートして現場で一番困っていることは、適切な支援をしたくてもその知識、方策を持った人材が不足していることである。これは今年度になって始まったことではなく、すくなくとも数年前から今の状況は予測できた。

ある学校では、多動で教室から飛び出したり、勝手に喋ったりしてしまうため授業の妨げになる児童の補助に教員の経験者が配置された。その補助者は児童の隣に張り付き、動いたり喋ったりすると厳しくしかりつけていた。この児童の行動はますますひどくなり、結局は教室に入れなくなってしまった。「誰かがサポートに入れば適切な教育的支援ができる。」という考えは、無意識で子どもを追い詰め、教師側に立った環境づくりをしてしまうケースも少なくない。

そこで各教育委員会、学校が協力を依頼したのが、専門的知識を有する大学である。ここでは先進的

に取り組んできた神戸市の大学連携の取り組みと新潟大学のインターンシップ制度、同志社女子大学の教員補助者制度の紹介をするとともに、先行研究としての課題と成果を比較検討する事で、本学の取り組みに生かしていきたい。

2-1 神戸市の取り組みから

神戸市における大学との連携事業は、教師と子どもの両方の立場に立った適切な支援を行うための制度として平成14年度から導入された。これは、行政側から提案したインターンシップ制度の先駆けになるものである。具体的には、児童生徒一人ひとりの特性に応じたよりきめ細やかな教育的支援を図るため、教員補助者を派遣した。なお、教員補助者の派遣にあたっては、教員養成課程や発達、行動、臨床等の心理学の課程を持つ大学との連携を図り、専門的に研究しようとする学生、大学院生、内地留学生等を対象とした。(表1) 派遣される学生は専門家の卵として細やかな観察や指導の補助を行い、それを研究室に持ち帰る。そこで定期的に情報交換会を行い、指導教官(巡回相談員)から適切な指導を受ける。また、大学教官による巡回相談も定期的に行い、児童の行動について分析し、事例を通して具体的な場面での指導方法を検討してきた。

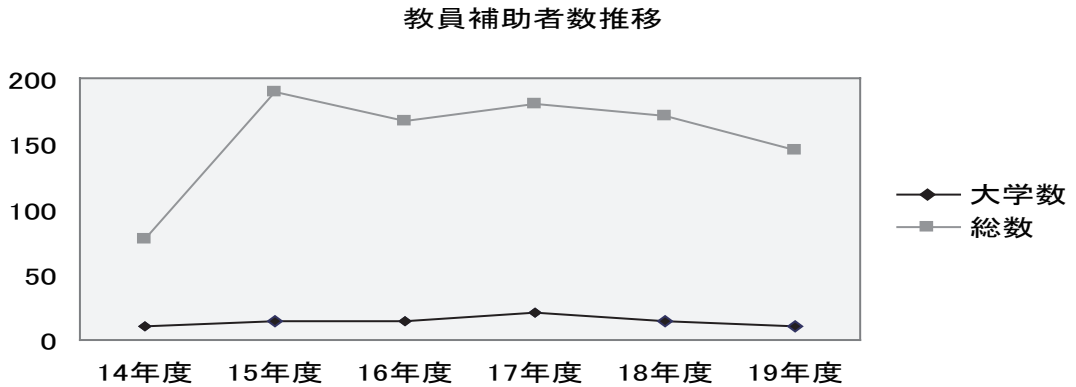
(1) 教員補助者の役割等

教員補助者は、特別支援教育に関する計画に基づき、小・中学校における特別に支援を要する児童生徒に対する指導の援助として、学級担任による特別支援教育の補助にあたるほか、必要に応じて学級担任の指導のもと個別指導にあたる。教員補助者一人が指導補助にあたる時間については、週1回程度、対象児童生徒の授業時間中を原則とする。

(2) 教員補助者及び巡回相談員の活動目的

- ・児童生徒一人一人のニーズに応じた教育的支援を図る。また、担任の指示に従い、実践的で有効な支援を目指す。
- ・巡回相談員は、教室で支援を必要とする児童生徒を観察し、担任と相談して、具体的な支援方法を考案し、その効用を評価する。
- ・教員補助者が教育チームの一員として受け入れられるように、巡回相談員は、学校全体に向けての研修会において、児童生徒の事例研究や教師のコンサルテーションを行う。
- ・教員補助者は、LDをはじめ子どもの発達や学習課題の改善に貢献できるように学究と実践に励む。つまり、専門機関(大学など)と学校の連携活動を強化する。
- ・大学で定期的に教員補助者の活動報告会をし、より専門性の高い支援の有り方を研究する。

表1 神戸市における大学連携数と特別支援教育における学生等の配置



(3) 配置形態と具体的な効果について

神戸市においては事業実施後7年が経過し、初年次と5年経過後のアンケート調査の結果から以下のような成果と課題が見えてきた。(表2)

表2 神戸市の特別支援に関する大学との連携アンケート結果より

項目	内容	H14.12.4 %	H15.3.14 %	H18.10.1 %
学級全体	落ち着きが出てきた	24.1	48.3	95.6
集団適応	パニックが少なくなった	55.2	62.1	94.2
	教室から出て行かない	37.9	44.8	84.1
	友達と遊べる	27.6	24.1	71.0
	集団から外れない		65.5	85.5
学習意欲	集中して取り組める		44.8	88.4
	意欲が出てきた	41.4	69.0	86.9
学習効果	読み書き	24.1	44.8	73.9
	算数	34.5	37.9	84.0
	対人関係	37.9	72.4	84.0
職員の意識	学校全体で取り組んでいる	72.4	65.5	100
	おおむね学校全体で	17.2	20.7	
	一部職員だけ取り組んでいる	10.3	2.4	
担任の意識	ゆとりがでてきた	34.5	48.3	97.1
	まだゆとりがない	62.1	44.8	
	負担が増えた	3.4	0.0	

①成果

- ・子どもの見方と特性が継続することでわかるようになり、実際に行動上の変化が出てきた。
- ・担任の意識として、当初は学生が来ることを負担に思っていたが、継続することで、学級経営、生

徒指導に対して余裕が出てきた。

- ・学習において、補助者が一人入ることで、目が行き届きさまざまな配慮ができるようになった。
- ・全体的な学力が上がってきた。
- ・大学教員の巡回相談が非常に役立った。 他

②課題

- ・学生と打ち合わせをする時間が取れない。
- ・大学によって取り組み方が違うので、どこまでお願いしていいかわからない。
- ・毎年継続ということではないので、取り組みの仕方が変わってくる。
- ・大学の教員との連携が取れない。 他

2-2 大学から見た連携事業

インターンシップ制度を導入している大学はまだ、阪神間では多くない。特別支援教育に関しての大学と教育委員会、学校との連携は多くの大学で行われているが、ボランティア実習、観察実習、体験学習等の名称で単位を出している学校がほとんどである。本学のように週1回、定期的に職場体験型として行っているところは、新潟大学、愛媛大学等があるが大学院生の授業科目になっているところが多い。特に特別支援学校におけるインターンシップを推進している大学は少ないのが現状である。

(1) 新潟大学におけるインターンシップの事例

目的としては、特別支援学校の地域支援事業の一つである特別支援教室に参加し、実践力を身につけるとともに、特別支援教育のあり方について学習する。

概要としては直接参加（週1回程度の計11回）とビデオ分析による参加（6回）である。グループ活動への参加とビデオ分析等である。

成果としては以下があげられている。

- ・環境設定や子どもとのかかわり方を学べた。
- ・子どもの見方が変化した。
- ・保護者のニーズを知ることができた。 他

課題としては問題行動への対処、指導力、指導技法等が挙げられ、特別支援学校の役割についての分析等も今後必要となってくる。

(2) 同志社女子大学における教員補助者配置の事例

<学生と大学教員の動き>

ゼミや授業をとおして、配属前のオリエンテーション（学校での動き方・先生とのコミュニケーション・事例検討会と勉強会参加について等）をおこなう。また、3年次秋からの支援教育にボランティアとして参加し、上級生からの引き継ぎ・実践力を養うための活動を自主的に行なっている。（表3）

教育保育インターンシップの現状と課題

表3 教員補助者の配属前準備学習

	3年次			4年次		
	春学期	夏期休暇	秋学期	春学期	夏期休暇	秋学期
学習	ゼミ・講義(文献購読・レジュメ作成:心理アセスメント・応用行動分析)					卒論作成
	講演	合宿				
実践			小・中学校での教育支援 オリエンテーション 個別の教育支援			
勉強会	報告会		事例検討会・勉強会			引き継ぎ

<学生・大学と教育委員会の連携>

教育委員会の指導主事により事前に学部講演会や講義を通して、事業内容や特別支援教育についての概要を知り、教員補助者へのオリエンテーションを行なっている。

<学生の動き>

毎回の記録(表4)の提出や事例検討会での記録(表5)・勉強会への参加、勉強会での子どもへの対応、プログラムに関する相談、学生間の連絡・情報交換を定期的に行なっている。

表4 日常の記録用紙

日時	月 日 () : ~ :	
記録者		
	クラス・教科	児童の様子
1	年 組 ()	
2	年 組 ()	
3	年 組 ()	
4	年 組 ()	
5	年 組 ()	
全体的に気づいたこと		

表5 個別の支援計画書

児童名：（ ） 月 日	
《支援が必要な理由》	
子どもの様子・情報	考 察
指導目標	
取組の方針 ⇒	具体的な方法

<大学教員の動き>

巡回相談を行い、子どもの理解や関わり方に関する学内研修・事例検討会、学生の取り組みについての打ち合わせを行い。学内で年度末の報告会を行なう。

<意義>

- ・児童に対する個別的な教育支援の方法やチームでの支援教育の取り組みを経験し、実践力を養う。
- ・教員を目指す学生の特別支援教育教員の養成機会になる。
- ・協働のための社会的スキルを学ぶ機会になる。
- ・特別支援教育のフィールドワーク研究の機会になる。
- ・大学における教育の質の向上につながる。

<課題>

- ・学生参加による個別の課題に対応した支援の実践のために、学生は実践力、学究活動を通じた知識の習得、実践スキルの習得が必要になる。
- ・個別支援計画を授業の中に位置づける導入するために小・中学校－大学の連携の強化が大切になる。
- ・児童、生徒を環境全体で支えるために、保護者に対する支援教育への理解と協働が必要である。
- ・個別支援の効果を高めるために、実践内容の評価、継続的な個別支援教育が必要である。

3. 本学における教育保育インターンシップIIの実際

(1)「教育保育インターンシップII」の概要

① 開講学期：2008年度 春学期は月曜日1, 2限（午前） 秋学期は月曜日3, 4限（午後）

② 単位数：通年2単位

③ 対象：本学教育学部2年生

④ 講義概要：

初等教育教員や保育士をめざす学生が、学内での科目と関連させて、幼稚園や小学校、保育所、特別支援学校などで職場体験を行うことにより、教員や保育士に必要な実践的能力を高めるとともに、自らの社会性や人間性を培うことを目的とする。

大学の講義で、インターンシップについての基本的事項を学び、各自課題意識をしっかりとって職場に行くことができるようにします。各職場では、受け入れ機関の長の指示の下に、通常業務を体験する。業務活動については毎回活動記録をつけ、担当教員の指導をうけて、課題を明確にし、次の活動に生かせるようにする。

各職場での業務活動について、小課題を設け、受講生同士の討議で問題解決力や判断力を鍛え、初等教育教員や保育士としての実践的能力の向上をめざす。

⑤ 学習目標：

- ・自らの責任や必要感を感じることをやり遂げることができる。 (社会的行動力)
- ・集団や社会の一員として、ルールやマナーをわかまえながら行動することができる。 (順法性)
- ・問題に直面したときに、周りの人々の意見をよく聞いて、よりよい解決を考えようとすることができる。 (判断力)
- ・将来の進路について考えることができる。 (自律性)

⑥ アサインメント（宿題）及びレポート課題：

- ・受け入れ機関との打ち合わせ
- ・活動記録
- ・小課題 課題は各自の職場体験の内容をふまえながら講義において提示。
- ・レポート テーマは各自が業務活動の中から関心をもった分野を見出し、設定する。

⑦ 成績評価の方法：

- ・出席および職場での取り組みの様子（巡回指導、受け入れ機関での聞き取り）40%
- ・活動記録 20%
- ・小課題（春学期2回、秋学期2回）20%
- ・レポート（春学期1回、秋学期1回）20%

⑧ 授業展開及び授業内容：

第1回(4/7) イントロダクション 受け入れ機関の確認

第2回(4/14) インターンシップとは

第3回(4/21) 学習計画（この週までに各自受け入れ機関との打ち合わせをすませること）

教育保育インターンシップの現状と課題

次週からの4回の業務体験についての小課題提示

第4回-第7回(4/28, 5/12, 5/19, 5/26) 各職場で業務活動, 活動記録は翌日までに提出

第8回(6/2) 大学で講義 小課題の提出 受け入れ先の種別に集まり討論

次週からの5回の業務体験に向けたテーマの設定

第9回-第13回(6/9, 6/16, 6/23, 6/30, 7/7) 各職場で業務活動, 各自のテーマに沿った振り返り

第14回(7/14) 大学で活動発表会(グループ別)

第15回(7/28) 大学で活動発表会(全体), レポート提出

第16回(9/29) 学習計画, 次週からの5回の業務体験についての小課題提示

第17回-第22回(10/6, 10/20, 10/27, 11/10, 11/17) 各職場で業務活動

(10/13は, 大学での個別相談日)

第23回(12/1) 大学で講義 小課題提出 受け入れ先の種別に集まり討論(グループ別)

次週からの4回の業務体験についての小課題提示

第24回-第28回(12/8, 12/15, 12/22, 1/19) 各職場で業務活動, 各自のテーマに沿った振り返り

(1/5は, 大学でテーマ別討論会)

第29回(1/26) 大学で講義 小課題提出 受け入れ先の種別に集まり討論(グループ別)

第30回(2/2) 大学で活動発表会(全体), レポート提出

(2) インターンシップの実際

① 履修学生: 関西国際大学2年生 男子1人, 女子3人, 計4人

② インターンシップ先の特別支援学校

三木市立三木特別支援学校 2人 兵庫県立のじぎく特別支援学校 2人 計4人

③ 現場体験活動の具体的事例

現場における業務体験の具体的内容を, 上記の特別支援学校を事例にして, 第1次(4/28, 5/12, 5/19, 5/26, 6/9, 6/16, 6/23, 6/30, 7/7), 第2次(10/6, 10/20, 10/27, 11/10, 11/17, 12/8, 12/15, 12/22, 1/19)にわけて紹介する。

④ 三木特別支援学校の場合

○学校の概要

知的障害を中心とした特別支援学校。在籍数小学部9名, 中学部18名, 計27名, 教職員35名。19年度, 本校は学校教育法等の改正と相俟って, 校名を「三木養護学校」から「三木特別支援学校」に変更した。一人一人のニーズや課題に応じた「個別の支援計画」や「個別の指導計画・年間指導計画」などに基き取組を進めていく。保護者や市内幼稚園・小学校・中学校をはじめ, 児童福祉関係機関等からの教育相談等の支援のためのセンター的機能を果たす。本校の取組, 「共生のまちづくり」などについて, 広く地域や市民に理解いただけるよう様々な情報の発信をしていく。等を主たる取り組みとして考えている。

○N君の第1次インターンシップ内容（インターンシップ記録より抜粋）

<仕事内容>

子どもの迎え、着替え、トイレ補助、花の水やり、朝のお話等の日常生活の指導。数学、体育、国語の教科指導補助。買い物学習で使う教材の作成、ピンボールの修復等の子どもが帰った後の教師の仕事経験。

<学びとれたこと>

先生はそれぞれの子どもの持っているこだわりに対して、時と場合に応じて対応していると感じた。例えば、ビニールを噛むことが好きな子どもには、授業中に噛んでいたら机にしまうように指導していたし、休み時間の場合は自由にさせていた。子どもの気持ちを尊重しながら指導するところとそうでないところをはっきりさせることで、子どもも自分の行動が抑制できると感じた。

<感想>

今回は子どもと触れ合いながら先生の行動にも注意を払ってインターンシップに取り組んだ。先生によって取り組みの仕方が違い、少し戸惑ったこともあったが、自分として一番大切なことは子どもありきの学校でなければいけないと思う。子どものことを考えた学校にするために先生の意識を高くし、より専門性の習得の必要性を感じた。

○Tさんの第1次インターンシップ内容（インターンシップ記録より抜粋）

<仕事内容>

子どもの迎え、トイレ補助、そうじ、車椅子補助等の日常生活指導。数学、体育の教科指導補助。数学で使用する準備物の作成等の授業以外の仕事経験。

<学びとれたこと>

子どもたちとコミュニケーションをとるということは、その子どもの特性をよく見ること、子どもたちの視線に立って接することが一番大切であると感じた。また、何か一つできたらほめてあげる。できたことを一緒に喜ぶことで、子どもたちの不安を取り除いたり、信頼感を子どもたちに与えることになっていると感じた。

<感想>

インターンシップに行き始めた頃は子どもたちにどのように接していけばいいのか、どうしてあげればよいのかわからなかった。子どもに対して、上からの目線で接していたように思う。参加してから3週間目に子どもと同じ疑問を持ち、一緒に解決し、ともに楽しい時間を過ごすということを痛感した。

⑤のじぎく特別支援学校の場合

○学校の概要

兵庫県の県立肢体不自由・知的障害特別支援学校。肢体不自由児施設・兵庫県立のじぎく療育センター（2008年から兵庫県立総合リハビリテーションセンターに統合）に入院中の子どもたちに教育を受けさせるのための学校として設立され、50周年をむかえる。「わかあゆ分教室」、2008年より兵庫県立総合リハビリテーションセンター内におおぞら分教室が設置された。

○Yさんの第1次インターンシップ内容（インターンシップ記録より抜粋）

<仕事内容>

生徒の教室移動補助，トイレ介助等の日常生活指導。授業中の補助（絵本を読む，歌を歌う，カード作り等）

<学びとれたこと>

普通校以上に体の違い，発達の違いを感じた。生徒の身体に触れる授業では今までにないような緊張感を感じた。1時間の授業の中で数回発作を起こす生徒もいた。先生がすぐ気づくことで，対応も早くでき，生徒への負担が減ると感じた。

<感想>

実際に授業に参加し，介助することで，講義では学べないことがたくさんあった。生徒の目の動きや些細な行動を見逃さずに対応していた先生に驚いた。また，日常生活のことを少しずつでも自分でできるように工夫された教材も勉強になった。

○Oさんの第1次インターンシップ内容（インターンシップ記録より抜粋）

<仕事内容>

歩行補助，体育補助，漢字の読み書き補助，作業学習の準備片付け等

<学びとれたこと>

何か説明するときは，教員が実際に実演したり，わかりやすい絵や物を用意したりする。車椅子やクラッチ歩行のときの配慮事項がよく理解できた。

<感想>

障害には目で見てわかる障害と見た目だけではわからない障害がある。今回様々な子どもと会って障害にかかわらず一人ひとりのペースに合わせた教育方法がとても大切だとわかった。また，どんな些細なことでも子どもを褒めるといことは，子どものやる気を引き出すということにつながっている。難しいと感じたのは，子ども自身どこまで自分でやらせるのか，どこまで支援するのがわからなかった。

⑥学生の変容（Oさんの事例報告書より抜粋）

のじぎく特別支援学校でインターンシップを行なっているOさんの第2次での変容を紹介する。第1次ではかかわり方の困難さを悩んでいたOさんが現在以下のような取り組みをしている。

○子どもにかかわって直面した課題

一人で食べることのできない筋ジストロフィーのY君にどのように食べさせればよいのか。

○課題解決に向けて

- どのように食べさせればよいか

スプーンに多くすくわずに，できるだけ奥歯のほうに運ぶ。おかずを細かく切る。

- 飲み込めているかどうかの判断

「ごっくんできた?」「いっぱい噛めた?」など声かけをしながらY君の口の動きと反応を見て食べさせた。

- 何を食べたいか，飲みたいか

必ずY君に「何が食べたい?」という問いかけをしながら，意思を確認していく。

教育保育インターンシップの現状と課題

- ・片づけができるか

自分の使ったスプンを給食袋に片付ける作業をY君のペースでさせていく。

以上のような報告から半年間で学生が第1次に悩んでいた事項を子どもとかかわることで自ら解決していくことができている様子が読み取れる。

(3) インターンシップの成果と課題

① 大学側から見た成果

前述の2大学の成果と本学の取り組みにおいて大学側及び学生の成果として以下のようなものがあげられる。

- ・教材研究の方策や子どもとのかかわり方を学べた。
- ・子どもの見方が変化した。
- ・子どもに対する個別的な教育支援の方法やチームでの支援教育の取り組みを経験し、実践力を養うことができた。
- ・特別支援教育について理解、興味が増しさらに専門的知識の必要性を感じた。
- ・教員を目指す学生の特別支援学校教員の養成の機会になった。
- ・障害を理解し、「共に生きる」ために協働する社会的スキルを学ぶ機会になった。
- ・特別支援教育のフィールドワーク研究の機会になった。
- ・大学における教育の質の向上につながった。

② 受け入れ側から見た成果・評価

- ・児童生徒に接する態度が熱心であり、子ども達たちが出来ることを少しでも伸ばそうとする姿勢が見られた。
- ・積極的に学ぼう、関わろうとする学ぶ意識の高い学生であるならもう少し多くインターンシップの学生を受け入れたい。
- ・熱心で積極的な学生であるため、配置された学級では指導スタッフとしての機能も果たし助かっているという声が多く聞かれた。
- ・自然に寄り添う、強すぎず弱すぎず子どもとの距離が持てるようになった。
- ・子どもの困り感を感じる事ができた。
- ・子ども達が楽しみにしている。
- ・担任の意識として、当初は学生が来ることを負担に思っていたが、継続することで、学級経営、生徒指導に対して余裕が出てきた。
- ・学習において、補助者が一人入ることで、目が行き届きさまざまな配慮ができるようになった。

③ 課題

- ・インターンシップとして学校現場での総合的な研修を積むだけでなく、学生の研究テーマについて研究を深めてもらいながら、その成果を学校現場や子どもの成長発達の支援に還元してもらうような連携についても積極的に考えていく必要がある。
- ・受け入れる窓口のマネージメントも少し問題があり、計画的な受け入れになっていない現状がある。

様々なインターンシップの持ち方があると思うが、それぞれ目的を明確にしてより効果的・効率的な取り組みが展開できればと考える。

- ・月曜日だったので休みが多いのが残念であった。
- ・打ち合わせの時間が取れなかった。
- ・学生の思いを聞くことなしですすめていることがよくあった。
- ・学生参加による個別の課題に対応した支援の実践のために、学生は実践力、学究活動を通じた知識の習得、実践スキルの習得が必要になる。
- ・記録に関しても単なる事象の記述だけではなく、同社女子大学のように支援計画も含めた学生自身の目標設定記述も必要になってくる。

4. まとめにかえて

特別支援教育の考え方が浸透していく中で、大切なことは「教育とは人を扱う仕事。子どもの成長を援助するには子どもがどこで困っているのかを見つけ、どう支援していったらいいかという視点を持つ。」ことである。例えば、「集団行動のとれない子」という見方から、今までは頭ごなしにしかったり、指示をしたりしていたことが多かった。しかし、「子どもがどのような苦手さをもっているのか」という視点を持つ事で、様々な支援の仕方が生まれてくる。このように教員一人ひとりの意識改革とそれを目指す学生の育成にとって、専門機関としての大学の果たす役割は大きい。各自治体もこれからの人材を育成するためにも単なる人手としての学生ボランティアを確保するのではなく、より専門的な知識と技能を獲得しようとする意識の高い人材の確保と明確な目的を持ったインターンシップ制の導入が有効になってくる。そのためには大学と学校現場がともにメリットを感じられる取り組みでなければならない。学校現場はより柔軟に受け入れ態勢を整え、大学側は巡回相談等で専門的知識を学校指導に活かすことよって、双方向の協力体制や人材育成の最前線に立たなければいけない。

参考引用文献

- 1) 金谷 篤：新潟大学教育人間科学部附属教育実践総合センター研究紀要 教育実践総合研究 第6号 2007年 99-101
- 2) 日下菜穂子：「神戸市「通常の学級におけるLD等への特別支援事業」における学校現場と大学との連携」日本行動療法学会第33回大会 自主シンポジウム 資料 2007.12.
- 3) 神戸市小学校校長会編：「統変容する子どもたち」みるめ書房 2006
- 4) 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議：「特別支援教育の在り方について(最終報告)」文部科学省 2003
- 5) 中尾繁樹：「大学との連携を通して」『LD & ADHD』明治図書 No.24 16-19 p